

# 福知山市 オンライン商談会 出展補助金

オンラインで開催される商談会や展示会等へ出展する事業者に対し、必要経費の一部を補助金として交付します。

## 対象者

対象者は、次の(1)(2)両方の要件を満たす事業者です。

- (1) 福知山市内に本社または主たる事業所がある、  
中小企業基本法第2条第5項に規定する小規模企業者
- (2) 市税の滞納がない事業者

※ 他の制度による補助金・助成金の交付を受ける場合は対象外となります。

## 対象事業

市内において製造、加工、開発された製品やサービス等を  
不特定多数の方にPRするためのオンライン商談会等への出展

→ 対象経費につきましては裏面をご参照ください。

## 補助内容

対象経費の**4分の1**を補助金として交付します。

上限：**15万円**

※ 1事業者に対し、**1年度につき1回**のみの交付となります。

# 対象経費一覧

経費区分	助成対象経費
参加費	参加費、出展料
機器借上費	オンライン商談会等への参加に必要な機器の賃借料 (ただし、借用期間は、オンライン商談会等への参加に 要すると認められる期間内に限る。)
機能使用料	商談会主催者が提供する商談に必要な 追加機能の使用料等
通訳・翻訳料	オンライン商談会等での通訳に支払われる経費、 資料等の翻訳に支払われる経費
謝礼	オンライン商談会等での販路開拓を目的とし、 専門的知識を有する専門家から指導、 相談等を受けた場合に謝礼として支払われる経費
広告宣伝費	オンライン商談会等への参加を周知する目的で行う 広告宣伝に要する経費
コンテンツ作成費	オンライン商談会等への参加に必要なコンテンツの作成 に要する経費及び作成業務の外部委託に要する経費

## 申請手続き

展示会等開催日の7日前までに、申請書と下記①～③の書類を福知山市役所産業観光課へ提出してください。

- ① 開催されるオンライン商談会等の概要がわかるもの  
(パンフレット・HPのコピー等)
- ② 対象経費の分かるもの (見積書・料金表のコピー等)
- ③ 納税証明書 (市役所2階の税務課で取得《有料》できます。)

※ 事業終了後、実績報告書の提出が必要となります。

## お問合せ先

福知山市役所 産業政策部 産業観光課 産業振興係 (市役所4階)

〒620-8501 福知山市字内記13番地の1 Tel. 0773-24-7075 Fax. 0773-23-6537